

別紙標準様式（第6条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回 枚方市自殺対策計画審議会
開 催 日 時	令和4年8月2日（火） 開始時刻 15時 30分 終了時刻 17時 00分
開 催 場 所	第3分館（旧市民会館）3階 第4会議室
出 席 者	会長：野田委員、副会長：小久保委員、 委員：田代委員、多田委員、上羽委員、千原委員、森委員、高田 委員、平林委員、古満委員、福間委員、竹内委員
欠 席 者	登委員
案 件 名	1. 会議の開催について 2. 「自殺対策に関する意識調査」について 3. その他
提出された資料等の 名 称	1. 「自殺総合対策の推進に関する有識者会議」報告書概要 2. 枚方市「こころの健康に関する意識調査」（案）
決 定 事 項	
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0人
所 管 部 署 (事 務 局)	枚方市保健所 保健医療課

審 議 内 容	
会 長	<p>それでは、第2回枚方市自殺対策計画審議会を始めさせていただきます。皆様には大変お忙しい中、本会議へのご出席、誠にありがとうございます。はじめに、事務局から本日の委員の出席状況と前回会議以降の進捗状況について、報告をお願いいたします。</p>
事 務 局	<p>本日の委員の出席状況について報告いたします。ウェブのほうで、委員の方、9名入っていただいております。あと、現地の方に、委員の方3名来ていただいております。現在の出席者が12名になっております。委員の過半数に達しておりますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>また、案件に入ります前に、前回の会議にご欠席されておられた委員さんも、今回ご出席いただいておりますので、ご紹介をさせていただきたいと思います。枚方公共職業安定所の平林正博委員様、おいででしょうか。はい、ありがとうございます。</p> <p>続いて枚方市病院協会の多田正知委員でございます。</p>
多 田 委 員	<p>よろしく申し上げます。</p>
事 務 局	<p>委員の紹介をさせていただきます。ありがとうございます。</p> <p>事務局のほうから、進捗の説明に関して、このあとの議題案件1でさせていただきたいと思いますので、このまま引き続き説明に入らせていただいてもよろしいでしょうか。</p>
会 長	<p>はい。では、案件1の自殺対策に関する意識調査について、説明をよろしく申し上げます。</p>
事 務 局	<p>保健医療課の吉田と申します。それでは、事務局より、案件1「自殺対策に関する意識調査」について説明いたします。前回の第1回審議会において、皆様からいただきましたご意見をもとに、先に送付させていただきました案を作成いたしました。作成に至る経過は次のとおりでございます。</p> <p>前文に自死について挿入していた文章というのは削除させていただきました。前回、議論になりました自死、あるいは自</p>

殺という言葉に関する質問については、「自死という言葉を知っていますか」ということで、問7のほうに挿入させていただいております。ページで言いますと、3ページの下のほうになります。次のページの4ページのところに語句の説明を入れさせていただきますいております。

それから、前回の審議会と国が定める自殺対策大綱において、残された人への支援を充実するという項目があることをご指摘いただいております。それを受けまして、本年、8月に見直し予定になっております自殺対策大綱に向けて、本年4月に有識者会議が報告書を作成しております。それを確認させていただけたらと思います。報告書の内容を、今、共有させていただきますのでご覧ください。

この報告書におきましては、大綱の見直しに関するポイントが13項目挙げられております。これを軸に大綱が定められることになっております。詳細、確認いたしますと、総論の中でいいますと左側の総論ですね。3点挙げられておりますが、そのうちの3点目といたしまして、自殺者及び自殺未遂者、それらの者の親族の名誉及び生活の平穩への配慮という項目がございます。

右の個別施策のほうで、新たに加わったものとして、⑧の女性に対する支援というところが新たに加わっております。その他、趣旨としては、似ていると思いますが、10番のところに残された人へのさらなる支援というのも自死の遺族の方への支援の関する項目かと思われまます。

このような項目を踏まえまして、こちらの意識調査のほうでは、問の29の選択肢を再度見直しさせていただきました。問題としては、最終の問題、15ページからになります。

自死遺族に関する質問、前回、ちょっとご議論いただいた中で、やはりこのままの表現では難しいということだったので、この29の中で、今後の自殺対策として、「あなたが大切だと思ふことはどのようなことですか」という中で、7番にこの報告書の内容を踏まえて、「自殺者とその親族等の名誉への配慮とさらなる支援」という項目を置かせていただいております。それ以外の自死遺族への支援については、計画の本文の中で、改めて検討することにさせていただければというふうに考えております。

これとあわせまして、枚方市役所の庁内の健康推進本部、その専門部会の構成員についても、あわせて、委員の皆様へ送付

<p>会 長</p> <p>事 務 局</p>	<p>させていただいたのと同じ案を送付いたしまして、意見を募りました。その意見を一部反映させたものが、再送付させていただいた案のほうになります。こちらの案を共有いたしますので、ご覧いただければと思います。この中で、アンケートの表題については、少し和らぐ表現にしてほしいというご意見いただいております、変更を加えております。</p> <p>それから、問1の性別の選択部分については、単純に、答えたくないということだけじゃなくて、男性、女性では答えられない、という項目を加えております。</p> <p>それから、問3の選択肢の6の中で、以前は専業主婦という表現にしておりましたが、そこを変更しております。</p> <p>続いて問13の2になります。「人権擁護」と書いていたのを、「人権侵害」という言葉に変更しております。</p> <p>それから、巻末に相談窓口ですけれども、こころの健康相談統一ダイヤルについて記載させていただいているというところでございます。</p> <p>以上が、前回の審議会からの進捗状況及び変更点ということになります。事務局からは以上でございます。</p> <p>はい、ありがとうございました。それでは、事務局から説明がありました案件1、「自殺対策に関する意識調査について」、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。ご議論いただきたいテーマといたしまして、まず、タイトルですね。庁内からの意見としては、イメージが和らぐ表現にしてくださいとのことで、タイトル案をいただきましたが、内容との齟齬があるように感じて、事務局で例をつけている状態です。いかがでしょうか？ 何かこの件に関しまして。副題に、「第2期自殺対策計画策定にあたって」というふうに追加されたのですね。</p> <p>そうです。事務局でございます。庁内のほうからの意見というところを出ていまして、先ほど、会長からもご説明いただきましたように、自殺対策という、「自殺」という言葉が入ってしまうことに関して、もう少し和らぐものがあつたほうがいいのではないかとご意見をいただいたのですけれども、やはり、質問の内容が自殺に関すること、比較的、内容も突っ込んだものも多い状況になりますので、事務局としまして、副題のほうに「自殺」という言葉を入れさせていただきまして、案として出させていただいている状態になっております。</p>
-------------------------	--

会 長	これ、もともとどんなタイトルでしたっけ？
事 務 局	もともとは「自殺対策に関する意識調査」ですね。「枚方市自殺対策に関する意識調査」というのが、原題でございました。
会 長	全面に「自殺」という言葉を出すことをやめ、サブタイトルに持ってきたということですね。これに関しまして、皆さんはどうでしょうか。何かご意見、ございませんでしょうか。このあたり、いいですかね。特にないですかね。はい、どうぞ。
事 務 局	会場に来ていただいている竹内委員からちょっと発言がありますので、そちらにつながせていただいてよろしいですか？
会 長	はい、お願いいたします。
竹 内 委 員	タイトルについては、市民の方が答えられやすく、やわらかい表現になっているのでこれでいいかなと思います。 もう1つお聞きしたいのは、前の本計画のところからも、またちょっと変わっているので、ここのご説明をお願いしたいと思います。
事 務 局	竹内委員からの意見が2点ありまして。1点が、このような表題に変えたことによって、市民も親しみやすく、答えやすいのではないかという意見をいただきましたのと、もう1点は、表紙1枚目の赤文字部分ですね。「本計画は、誰も自殺に追い込まれることがない社会を目指し」というところの赤文字を追加したことについての説明を事務局にお願いしたいという2点のご意見でした。はい。 表題に関しては、そのようなご意見でしたので、1枚目の赤文字の部分について、そのように書いた理由の説明を、事務局から引き続きこのまま先生、お話させてもらってもよろしいですか？
会 長	お願いいたします。これ、「本計画は」がだぶっていますね。
事 務 局	すみません。「本計画は」がだぶっているものを、最初に送ってしまっておりました。すみません。

	<p>この赤文字の部分は、もともと前回の審議会の時にお出しした時に、ここに自死遺族の方に過度な責任等々が結びつかないようにという文面を入れておったのですけれども、そもそも自死とかいう説明がないまま、その文面を入れること自体にあまりまとまりがない状況になるのではないかというご意見をいただいて、削除させていただいて、今回、この赤文字で足した部分というのは、もともとの計画の説明文にあったものを、そのままもう1度入れさせていただいています。誰もが生きることの包括的な支援としての自殺対策に関する必要な支援を受けられるということ、もう1度、強調したほうがいいのかという意見もありましたので、もともと、平成30年度の調査票にあった意見を、そのまま反芻する形で再度掲載をしたというものになります。説明が抜けておりました、申し訳ありませんでした。以上になります。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。竹内委員、それでよろしいでしょうか。</p>
<p>竹 内 委 員</p>	<p>はい、けっこうです。ありがとうございます。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>画面上で頷いてくださっておりまして、こちらでもオッケーと言っていたいておりますので、ありがとうございます。すいません。</p>
<p>会 長</p>	<p>竹内委員に了解していただいたということで進めさせていただいてよろしいですかね。</p> <p>続きまして、問29の選択肢についてです。前回の問Cですかね。自殺をされた方が身近にいたら、どのような支援をしたらいいですかみたいな問でしたかね。それだと何かわかりにくい、どうなのかな、ということで、問29に関して、自殺対策大綱のための報告書内容を反映していることもあり、各委員の皆様にご意見をいただいたほうがいいのかというふうに思います。この問29の選択肢、これどうしましょう。問29の選択肢を共有していただけますか？</p>
<p>事 務 局</p>	<p>はい、わかりました。お待ちください。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。これ、どうでしょう。前回からは7</p>

事務局	<p>番が特に変わったのですかね。「自殺者とその親族等の名誉への配慮とさらなる支援」、これは、自殺大綱にある言葉を使ったのですね。</p> <p>そうですね。はい。7番が増えています。具体的に申し上げますと、旧のものから言うと、債務相談とか、職場や地域での心の相談の充実等々を一旦削除させていただいています。あと、宗教による相談や心の支えとか、学校、家庭での命の教育というあたりも、ちょっと削除させていただいてまして。最初にご提示しました自殺総合対策大綱の報告書の報告内容を反映するような形で、ここをリフレッシュしています。</p> <p>特に入れたのが、先生もおっしゃってくださった、7番、8番であるとか、あと、今回、大綱の報告書のトピックとして挙がっていますが、4番の女性に対する支援というところが、特に大きく挙がっておりますので、そこも増やしております。この女性に対する支援は、前回の大綱には入っておりませんで、恐らく、コロナ禍を反映して組み込まれたものなのかなと思っております。その他は、11番のインターネット利用への対応であるとか、12番ですね。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた支援等々の選択肢を、特に増やす形でさせていただきました。事務局からの説明はこのようになります。</p>
会長	<p>どうもありがとうございます。恐らく女性の自殺が増えているということで、女性に対する支援というのが入ったのですかね。ということでしょうかね。</p>
事務局	<p>ということだと思われまます。</p>
会長	<p>そうですね。急に何か、これだけ出てくるのは不思議ですよ。男性に対する支援はいらぬのかとか思いますけどね。</p>
事務局	<p>今回のこの報告書、2枚共有ができないので、口頭でなくて申し訳ないのですけれども、個別施策の8番に女性に対する支援というのがありまして、いわゆるコロナ禍におけるいろいろな状況が変わった女性への支援とともに、妊娠されている方への支援というところのトピックも挙げられています。ですので、女性支援も様々な視点から挙がってきているのかなというのを、事務局としても感じているところになります。</p>

<p>会 長</p>	<p>そうですね。女性での周産期の自殺が、日本は特徴的に高いと言われておりますので、そんなところから出ているのでしょうかね。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>恐らくそうだと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい。皆さん、どうでしょう。この質問項目に関しまして、何かご意見、いただけませんか。よろしいですか。はい、お願いします。</p>
<p>小久保委員</p>	<p>この今の示されている項目については、特段、意見はないのですが、問7の「自死という言葉を知っていますか」という。最後の質問もそうだったと思いますが。自死遺族の会の方の意見を踏まえて、質問項目を考えられたのか、議論になったという経過だったと思うのですけど。</p> <p>少し事務局の方には申し上げたのですが、私、この審議会で、当事者である遺族の方の意見を聞きながら進めているというのは、すごくいい点だなと思っています。今回、そういう質問事項を遺族の方のほうから提案があって、検討した上で修正をしたわけですけど、その点について、その提案された遺族の会の方とお話をされたりはしましたか？</p> <p>どういうご意向だったのかな。ご納得いただけているのかどうかというのが、ちょっと気になったので教えていただけたらなと思います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>はい。ありがとうございます。事務局のほうから話させてもらっていいですか。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、お願いいたします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>はい。今回、このような内容に変えるにあたって、団体の方とは、実はまだお話ができていない状態です。というのは、最初にお預かりした時点で、すべてが反映できないかもしれないけれども、こういう意向を汲み取ってお話をいただければというところになっておりまして、最終の案で固まった時点での確認のお願いをしておる状態になります。</p> <p>ですので、ここでたくさんの方々いろいろなご意見をいた</p>

<p>会 長</p>	<p>だいて、議論をさせていただいた経過もお伝えをして、その結果の内容を今後の計画策定に踏まえて反映させていくというところのコンセンサスはいただいております状態になりますので、議論の過程も説明させていただきながら、最終の案をもう1度ご説明をさせていただくという形になるかと思っております。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>一応、その想定をしています。</p>
<p>会 長</p>	<p>そこでもし、何かまた、変えてくれと言われた時はどうしましょう。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>最初にお預かりをした時点で、2度お話をさせていただくにあたり、変更になる可能性はあることは重々お伝えをされていて、それに関しては了解を得ております。もちろん、ご本人方も、そのままのお話でというか、そのままの掲載になるのは難しいと思うのでということはおっしゃっておられたので。最終の案になった時点で、再度お見せする形でのよろしいですかというお話は、一応させていただいている状態にはなります。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。ということは、基本的には、ここで今日決まれば、ご遺族の方に見せて、一応、訂正はなしに出せるということですかね。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>はい。それはご了解を得ております。</p>
<p>会 長</p>	<p>という理解でいいですかね。はい、わかりました。ありがとうございます。</p> <p>他、何かご質問、ご意見、ございませんでしょうか。ございませんかね。</p> <p>ちょっと気になりましたのが、「自殺者とその親族等の名誉への配慮とさらなる支援」というのは、他の質問項目と見ると、堅苦しい気がします。一般の方々は、これがわかるのかなと思いき、若干心配しているのですが、どうでしょうかね。これ、大丈夫ですかね。関係者は分かると思うのですが。自殺された</p>

事務局	<p>方々というのは、社会的に批判もされたりすることもあるのでしょうかね、きっと。ですので、こういった名誉の復活ということなのでしょうけれども。これ入れて大丈夫でしょうかね。大綱の言葉そのまま、大綱の言葉ですよ、これ。</p> <p>そうです。事務局から失礼します。先生おっしゃってくださっているのは、問 29 の7番の選択肢のことをお話いただいているのかなと思います。これが、前回の審議会の間Cとして、自死遺族の方とどのように関わることがというような項目で、一旦、お示ししたものを、どういうふうに組み込むかというところで、熱い議論を交わしていただいた経過があるものになるのですが。確かに、あの時、委員の皆様からも様々なご意見を賜って、事務局でも再度勘案して、その大綱にあるものと、今回、Cで遺族への関わり方というところの類似性もありましたので、7番で一旦落としたのですが。ただ、確かにちょっとわかりにくい表現にはなってしまうところもありまして。先生おっしゃるように、携わっておる者は、比較的ピンとくるところはあるのですが、一般市民の方へのアンケートの言葉としては、ちょっと難しいのかなと思って、先生が今、問題提起をしてくださっているのかなと思います。</p> <p>もし、委員の皆様方で、何かいいアイデア等々がありましたら、ご発言いただけますと、事務局としても大変ありがたいところにはなります。事務局からの説明は以上です。</p>
会長	<p>委員の皆様方、どうでしょう。この3つ以内というのは、適切なのでしょうか。3つというのは、何か根拠があるのですか。</p>
事務局	<p>事務局です。何回も失礼します。特に決まりはなかったのですが、「すべて」になるとすべてに丸が付いてしまうとちょっとデータとして取り扱いが難しいのかなと考えてしまいまして、一旦、「3つ以内」ということにしております。あてはまるもの何個以内という、その「何個」を増やすことはいいのかなと思うのですが、1つですと、ちょっと絞りすぎになりますし、すべてになると、ちょっと多いかなと思いますので。先生おっしゃるように、そこはちょっと数の反映というのはできるのかなというのは思ったりはしておるのですけれど。</p>
会長	<p>はい。このあたりのご意見、ございましたら。根拠がないの</p>

事務局	<p>で、別に3つでも4つでもいいわけですけど。 どうでしょう。特にございませんか。よろしいですかね。じゃあ、もしご意見ないようでしたら、この事務局案のままということ。よろしいですか。</p> <p>すいません。事務局からいいですか。事務局内から、今、ちょっと意見が出ていまして。そこまで、数にこだわらなくてもいいのではないかというのもありまして。他のその前の問題では、全部に丸を付けてくださいというのも多数ありますので。多めに丸を付けてもらう方向で検討する方向でよろしいですかね。もう全部に丸付けてくださいという表現に。</p>
会長	<p>思うもの全部丸してくださいと聞く形に。</p>
事務局	<p>先生ご提案いただいて、そのまま乗る形で申し訳ないのですが、「すべて」に変える形でもいいですか？</p>
会長	<p>当てはまるものに丸を付けてください。重複回答ありということですよ。</p>
事務局	<p>それで変更しても。</p>
会長	<p>小久保先生、どうぞ。</p>
小久保委員	<p>私も当てはまるものに丸を付けてくださいでいいのではないかと思います。そのほうが答えやすいかなと思います。丸付けながら、そうだなと思うものに、丸付けるので。</p>
会長	<p>3つ選ぶって、けっこう悩みますからね。</p>
小久保委員	<p>そうですね。</p>
事務局	<p>そうですね。ありがとうございます。 ちょっとこちらの現地のほうで、ご意見がありますので、ちょっとお待ちいただいていいですか？</p>
会長	<p>よろしく願いいたします。</p>

竹内委員	問29の3番のところですけども。「子ども、若者の自殺対策のさらなる推進」って、これ、具体的に。
会長	「子ども、若者自殺対策のさらなる推進」について。
事務局	竹内委員のほうから、問29の設問の件で、ご意見をいただきました。共有いたします。この問29の3番とか5番に、「自殺対策のさらなる推進」という言葉があるのですけれども、今回、この項目を変える前の設問案では、「命の教育」という表現になっていて、そちらのほうで、子どもたちにもより必要な教育であり、なおかつわかりやすい表現であったと思うので、そちらのほうに変更というか、「命の教育」という表現のほうがよいのではないかというご意見をいただいております。事務局からは以上になります。先生、聞こえてますでしょうか。
会長	はい、聞こえています。これ、「命の教育」になっていたのでしょうか。前は。
事務局	そうです。前回。
会長	それ、変えたのはなぜでしょう。
事務局	これは、「命の教育」という表現で出させていただいていた質問紙が平成30年のものをそのままを生かした形になっておりまして、今回、先ほどもご提示させていただきました大綱の報告書にも、「自殺対策のさらなる推進」という表現がありましたので、一旦、その表現に変更しておいた経過でございます。
会長	どうでしょう。皆さん、委員の皆様方、この「命の教育」について。要するに3番を変えるということですか？
事務局	3番の「子ども、若者への命の教育」という表現のほうがよろしいのではないかとご意見だと思うのですが。
会長	委員の皆様方、このあたりどうでしょう。「命の教育」がいいのでしょうか。
千原委員	すいません。小学校長会、千原です。この3番の設問の「さ

事務局	<p>らなる推進」というのは、そもそも、中身としては何か予定されているものがあって、この言葉に変えられたのかなと思うのですけれども。そのあたりは、事務局としては、その推進する何かがあるのでしょうか。</p> <p>はい、事務局でございます。前回の質問紙に関しては、全く初めてのアンケートであり、自殺対策を今から組み立てていくというところになりますので、ゼロからのスタートということでさせていただいていた経過があるのですけれども。今回、5年間、現状4年目ですが、4年間、様々な対策を推進してきたものを、子どもへのSOSの出し方、教育ですとか、そういうものをしていきますということで、平成31年3月に計画を立てた経過がありますので、それをさらに進めていくという意味合いも込めて、「さらなる推進」という表現を取ったというところはございます。事務局の説明としてはそのような形になります。</p>
千原委員	<p>私自身は、この問28に書かれている設問の1から10が、さらに推進する施策そのものなのかなと思っていたので。その「生命の教育」というのに絞ると、この問28の設問すべてを網羅できるのかどうなのか、というのは、ちょっと思います。</p>
事務局	<p>ご意見、ありがとうございます。そうですね。</p>
会長	<p>先生方にお聞きしたいのですが、この「生命の教育」というのは、学校の教育の中で何か位置づけがされているのでしょうか。私たち、「命の教育」と言われても、何のことかよく分からないのですが。</p>
千原委員	<p>「命の教育」という、もちろん、それだけを教える部分があるわけではないのですけれども。いろんな学校教育、教科の中で、命に関わるような案件というのはありますので、そこに絡めて、話をしていくということはあると思います。</p>
会長	<p>問29に「命の教育」をさらに充実させるという項目を入れるということですかね。質問として入れるのは、どんな項目になるのでしょうか。</p>

事務局	事務局が3番を推進するにあたって、どのようなものになるかという、イメージをしているかということでお間違いないでしょうか。
会長	「命の教育」を問29の3番目に入れるのですよね？それはどういう文言になるのでしょうか。
事務局	問29の3番のところに。竹内委員に横に来ていただいたのですが。「子ども、若者の自殺対策のさらなる推進」を「命の教育のさらなる推進」という形に書き換えた時に、事務局として、どういう意図をしているかという趣旨の問いかけということでいいですかね？
会長	質問項目を「命の教育のさらなる推進」にしたいということなのででしょうか。
事務局	そのほうが、よりよい表現ではないかというご意見をいただいたという形になります。
会長	<p>ということですね。はい、わかりました。</p> <p>これ、どうでしょう。ちょっと私はよくわかっていないのですが、先生方として、恐らく「命の教育」というと、やっぱり学校ですということになるのでしょうかね。それを、先生方から捉えて、それでオッケーということであれば入れたらいいと思いますが。その「命の教育」自体を、私、よくわかっていないものですから。どんなことするのかなという。入れることによって、丸付ける方が多かったとして、学校でやっていこうと。じゃあ、具体的に本当にやっていけるのかなという話ですよ。はい、どうぞ。</p>
森委員	<p>中学校長会の森です。今、「命の教育」という言葉が出たのですが、確かに、学校現場ではよく使う言葉だと思います。自殺だけではなく、一人ひとりを大切にするという、人権感覚を養うという広い意味で使われることだと思います。ただ、学校外の方が、これをどれだけ認識されているかという、少し疑問に感じます。</p> <p>「命の教育」ということになると、今のところ、学校が中心になって、推進しているのが現状じゃないかなと思います。「命</p>

<p>会 長</p>	<p>の教育」という言葉を社会でもさらに広げていくのであれば、どこかで発信している必要はあるかと考えます。以上です。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>はい、ありがとうございます。他の先生は、何かご意見ございますか？</p>
<p>竹 内 委 員</p>	<p>竹内委員のほうから、ご意見が。</p> <p>「命の教育」というのは、私、人権擁護委員ですので、人権の立場から言ったら、自分を大切にするのと同時に、他の人も大事にしましょうね、ということです。大事にするのは、自分の命も大事にするということなのですが。それで、「命の教育」というのは、いじめだけじゃなくて、学校では、自分の命を大事にするということを一番に言っています。だから、他人の命も大事にするのだ、というふうに、人権の感覚を磨いていこうねという話をしています。</p> <p>他に、命を育てるところで、学校では、花を育てたりとか、作物を育てたりなんかしていますけれども、自分の命を守ることは、人の命も守ることになるのだというところで、この自殺対策というのは、具体的に上の間にあるようなことなのですけれども、ひっくるめたら、その命の大切さをみんなで大事にしていこうということになると思うので、アンケートにするのだったら、そのほうがわかりやすいのではないかと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、ありがとうございます。他に、委員の皆様方、何かこのご意見に関して、ご意見ございますか？ 教育って言っちゃうと、どうしても学校でというイメージになっちゃうのですが、今の竹内委員の思いではあれですかね。学校現場以外でも、ということでしょうかね。</p>
<p>竹 内 委 員</p>	<p>はい、そうですね。学校現場以外でも、みんなが人権感覚、人権意識を持つためには、自分の大切さとともに他人の大切さも大事にしようということ。これは、命を大切にするのと一緒だと思うので。</p>
<p>会 長</p>	<p>よくわかるのですが、一般の人は、これを読んで、「命の教</p>

<p>小久保委員</p>	<p>育」といった時に、どう捉えるかというところが、また、問題になってくるかなと思うのですが。知らない人だと何のこた、という話になっちゃいますよね。</p> <p>どうでしょう、このあたり。はい、どうぞ。お願いします。</p> <p>弁護士の小久保です。「命の教育」とだけ書くと、ちょっとまたわかりにくくなるかなと、私は思いました。そういう人権教育とかが、非常に大切だというのはおっしゃるとおりだと思うのですが、「命の教育」とだけ書くと、ちょっとわかりにくいかなというふうに思います。</p> <p>また、一方で、たとえば、さっき話が出ていたみたいに、「子ども、若者への命の教育」というふうに書くと、対策として絞られ過ぎることにもなるのかなと思います。</p> <p>このもとになったこの有識者会議の報告書ですかね。これの中では、この「子ども、若者の自殺対策のさらなる推進」の中身としては、心の健康の保持にかかる教育及び啓発等のさらなる推進、及び関係機関の連携等による環境体制整備ということが書かれていて、割と幅広く総合的な施策を指す言葉としてこういうことが書かれているようなので。そういう意味では、先ほど先生もおっしゃっていた問 28 が総合的な対策を挙げておられると思うのですが。そういう幅広い、子ども、若者の自殺対策を視野に入れた選択肢という意味では、確かにちょっとわかりにくいと言えばわかりにくいのですが、原案で穏当なんじゃないかなというのが私の意見です。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。要するに、「命の教育」となっちゃうと限定的になりすぎて、子ども自殺対策、若者の幅広いそういう対策を進めていくというほうがいいのではないかなというご意見だと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>限定的に「命の教育」というふうにポツと出るのがいいのか、やっぱり広く自殺対策、いろんなものが含まれてきますよね。子ども、若者。そういうものを推進しましょうと聞くほうがいいのかということですね。ご意見、ございませんか？</p> <p>竹内委員、どうでしょう。このあたり。広く取るほうがいいのか、「命の教育」として、限定するのがいいのかという、今、ご意見いただいておりますが。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>皆さんの意見をもう少し聞きたいのですが。私は、一般の人</p>

	<p>が、このアンケート答えるとなったら、問 28 もすべて網羅しているのですが、この心の健康のところ、具体的なものをわかりやすく答えてもらえるようにするのであれば、「命の教育」のほうがわかりやすいのではないかと思いますのですけれども。</p>
<p>会 長</p>	<p>どうでしょうね。難しい。他、ご意見いただけませんかね。何か、ネット調べますとあれですね。「命の教育」というよりも、何か「命の安全教育」というのがけっこう出てきますね、どうでしょう。一般の人が聞いてわかるか、というところ、ありますけどね。</p>
<p>小久保委員</p>	<p>他に意見言われていない方の意見をいただいたらどうですか。</p>
<p>会 長</p>	<p>そうですね。ちょっと他の先生。学校の先生、今、いくつか意見いただきましたけど、他の委員で、ご意見いただけませんか？ お願いいたします。</p>
<p>上羽委員</p>	<p>薬剤師会の上羽です。私も不勉強ですが、「命の教育」という言葉の意味を、今初めて、人権の面からもという捉え方だとお聞きして、その内容を初めて解釈したような次第なのですが。お恥ずかしいですけど。だから、一般の方にこれを出した時に、そういうふうに理解をしていただける方がどれだけおられるかというのは、ちょっと不確かだと思いますので。この幅広い問いかけのほうが、正しく選択していただける可能性が高いのではないかというふうには思います。以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、ありがとうございます。他の委員の先生方、どうでしょう。お願いいたします。</p>
<p>多田委員</p>	<p>病院協会の多田と申します。私も一般市民向けのアンケートですので、ちょっと「命の教育」というよりは、やはり、前者のほうがいいかなというふうなことを感じました。以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>前者というのは、元々の原案。</p>
<p>多田委員</p>	<p>そうです。そのほうがいいのではないかと個人的にはそう思いました。はい。</p>

<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。いかがでしょう。私も実はその「命の教育」、わかっていないものですから。ポッと出てこられても、これ、答えようがないかなと思ってしまいました。どうでしょう。この幅広で「子ども、若者自殺対策のさらなる推進」というところに落ち着かせていただいでいかがでしょう。</p>
<p>竹 内 委 員</p>	<p>設問 28 もあることですので、そのことも踏まえて、原案の 3 で答えていただけたら思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、どうもありがとうございます。ということで、原案のままにいかせていただきます。</p> <p>他、性別について。今、本当に、性別聞くのは難しい。私もアンケート調査やるときに、男女どちらでもない、答えたくないとかそんな項目作ってアンケートをしているのですけれども。枚方市さんの場合は、こういう問いかけ方なのですね。これ、共有できますか？</p>
<p>事 務 局</p>	<p>はい。事務局です。ちょっと共有いたします。お時間をください。</p> <p>枚方市のほうで性別をお聞きする時に、最近、実施させていただいているアンケート調査では、このようなフォームでさせていただいていますので、こうしました。1 番、男性、2 番、女性、3 番、男性、女性では答えられない、4 番、答えないという選択肢を置かせていただいております。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい。これはもう、今の時代の流れとして当然だと思いますので、これはいいですね。ご異議ないと思います。</p> <p>ということで、あと、どうでしょう。質問など、他、何かございませんでしょうか。はい、どうぞ。はい、お願いいたします。</p>
<p>平 林 委 員</p>	<p>すいません。ハローワーク枚方の平林です。問 29 の 5 番のところ、勤務問題というのがあるのですが、その勤務問題というのは、どういうものを指しているのかなというところです。たとえば、働きにくさや、離職して就職がなかなか決まらないだとか、あるいは職場内のパワハラであるのか、お給料が安いだとか。どのような想定されているのか。内容が幅広</p>

	<p>いと思ひまして、教へていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>
会 長	<p>事務局、お願ひいたします。勤務問題とは何なのかということですね。</p>
事 務 局	<p>問 29 の勤務問題の件ですね。</p>
会 長	<p>問 29 の 5 番ですね。</p>
事 務 局	<p>5 番ですね。これがどのようなものを指しているかということですね。はい。</p> <p>問 29 の 5 番に関しましても、先ほどお示ししました自殺総合対策の推進にかかる有識者会議の個別施策のほうに、勤務問題の項目が 9 番として挙がっておりまして。過労死防止であるとか、テレワークの適切な運用を含めた職場におけるメンタルヘルス対策のさらなる推進というところがピックアップされておりますので、そのあたりを含めて質問として置かせていただいております。</p>
会 長	<p>国のほうはパワハラとかは想定していないのでしょうか。この勤務問題というのは。</p>
事 務 局	<p>今、挙がってきている個別施策としてはそうですが、恐らく 8 月に出ます自殺対策大綱のほうには、枝問として挙がってくる可能性はあるかとは思っています。</p>
会 長	<p>はい。いかがでしょうか？ ご質問、いいですか？</p>
平 林 委 員	<p>そうですね。ちょっと幅広い。一般にパッと見ると、いろいろな考え方あるのかなというふうに思われましたので。</p>
会 長	<p>もう質問項目、このままでよろしいですか？</p>
平 林 委 員	<p>はい。</p>
会 長	<p>はい。どうもありがとうございます。はい、どうぞ。</p>

事務局	先生、すみません。福間委員からご質問、ご意見がございました。
福間委員	<p>ちょっとお尋ねしたいのですが、問 29 の 7 番で、自殺者との親族等の名誉との配慮、さらなる支援という言葉がありますが、少し難しい文言ということで、前回の 30 年度の時に、同じような形で「自殺者の親族などへの支援」、カッコ書きで、「自死遺族支援」とあるのですが、ここにもカッコ書きで、その遺族さんの支援ということを書き入れてはどうでしょうか？</p> <p>あるほうがわかりやすいような気がします。それか、全くの別物として考えるのか。</p>
事務局	先生、このまま事務局で回答していいですか？
会長	<p>今の言葉を書けますかね？</p> <p>今の言っていた言葉。どこかに。</p>
事務局	はい。恐らく入れるとすれば、「自殺者とその親族等（自死遺族など）」になるのかなと思うのですが。
会長	そのほうがわかりやすいとは思いますが。どうでしょうか。
福間委員	カッコ書きで入れておいていただいたら。
事務局	そうですね。「親族等（自死遺族等）」になると思います。ご遺族の方だけではないですので、「等」は付くと思うのですが。そのような表現になるかなと思います。
福間委員	自死遺族支援というグループですかね。そういう支援者のグループがあるよということは、よくわかりやすい。それすら、あるかないか、言葉としてね。今の 7 番の文章ですと、そういう支援者グループという名目というのでしょうか。それがわかりにくい。前回の「遺族支援」という、カッコ書きにあるのですが、こういうのがあるよというのが、一目瞭然かなと思いました。
事務局	わかりました。ちょっと事務局でもこの選択肢にそれがわかりやすい形で、カッコ書きか何かで入れる方向で確認をよろし

		いでしょうか。
会 長		結局、7番をどうしますか？ この言葉は変えるのですか？
事 務 局		自死遺族ということも含めてわかるように、カッコ書きか何かでちょっと追加をします。文言を。
会 長		はい。では、また、それは事務局で、検討するというので。また、皆さん、すみません。そちらのほうでお任せ願えますでしょうか。
事 務 局		はい。事務局のほうでさせていただいていいですか？ すいません。
会 長		お願いいたします。ということで、他、ご意見ないですか？ 一応、皆様方のご意見いただきまして、質問、アンケートに関しましては、いろいろ訂正し、そして、よりわかりやすいものになったと思いますが、よろしいですか？ ちょっと時間も参ってきまして。時間は一応5時までですか？
事 務 局		一応5時までになります。
会 長		皆さん、早めがいいと思いますので、進めてまいります。 では、案件2の「その他」として、今後のスケジュールについて、事務局からご説明お願いいたします。
事 務 局		はい。今後のスケジュールについて説明をさせていただきます。すみません。ちょっと共有予定でしたパソコンが飛んでしまいまして、口頭で説明してよろしいでしょうか？
会 長		はい、どうぞお願いいたします。
事 務 局		はい。令和4年度の審議会に関しては、今回が最後になります。皆様からご提案いただいた内容をアンケートに反映いたしまして、自殺の予防週間のほうにあわせて、9月の12日から1週間の間に発送させていただきまして、アンケートのほう、回収し、集計の作業に入ります。おおよそ3月末を目処に、分

<p>会 長</p>	<p>析等々完了いたしまして、令和5年度から、また審議会のほうを再開させていただきたく思っております。</p> <p>予定としましては、前回の資料でお配りしておりますので、また見ていただけますとありがたいのですが、6月に第1回目の自殺対策計画審議회를執り行う予定となっております。そちらで、今回のアンケートの結果報告と、事務局のほうで、本当に素案中の素案という形で、素案を考えさせていただきたいと思ひまして、それのご提示をさせていただきながら、また、皆様のご意見を伺って、新しい計画の策定を進めていきたいと思っております。</p> <p>また、日程が近づいてまいりましたら、事務局で改めまして、日程調整のご連絡をさせていただきたく思っておりますので、また、皆様、お忙しいところ恐れ入りますが、日程お練り合わせの上、ご出席いただけますようにどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>また、計画に関することなどのご質問、ご意見ございましたら、アンケートに関しましては、このあとちょっと送付に関しての作業に入りますので、ちょっとお時間は短くなりますが、それ以降でも、今後立てていく第2期の計画等々に関してのご質問とかご意見がありましたら、随時、事務局のほうで賜っておりますので、FAX であったり、メールであったり、お電話でけっこうですので、またご連絡いただければと思っております。</p> <p>すみません。事務局からの説明は以上になります。</p> <p>はい。では、意見につきましては、ご記憶の新しいうちにご確認いただきまして、ご意見をいただければというふうに思ひます。</p> <p>今年度の審議会につきましては、今回で最後となります。次回、令和5年度に実施します第1回の審議会では、市民意識調査結果報告について、及び素案の提示について、を議題として、皆様と審議をしていきたいと思ひます。</p> <p>事務局からもありましたが、意識調査だけでなく、計画に関するご質問、ご意見等がございましたら、随時事務局までご連絡くださいますようよろしくお願いいたします。</p> <p>追加の意見等、ございませんでしょうか？ 特にないでしょうか？ はい、どうぞ。</p>
------------	---

<p>事務局</p>	<p>ごめんなさい。事務局から一言だけ。すみません。</p> <p>急遽、今回ウェブ会議という形で組ませていただきまして、皆様、いろいろご協力のほど、ありがとうございました。ちょっと急遽組み立てた関係で、ハイブリッドになって、音声がかえづらく、Wi-Fi も調子を崩してしまい、途中で1機潰してしまいまして、音声がか途絶える時間がございまして、大変申し訳ありませんでした。</p> <p>次回はもう、コロナが収まっておりまして、皆様とお顔見合わせながらできますように、私たちも、保健所職員としても、切に祈っておりますので、また、その際は、皆様のお顔見ながらお話できますように願っております。事務局から、ちょっといろいろ不手際ございまして、すみませんでした。ありがとうございました。</p> <p>会長、事務局からは以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>どうでしょうか。大丈夫ですかね。追加のご意見、ないでしょうか。</p> <p>はい。本当、事務局の皆さん、お疲れ様です。本当、大変だと思います。このウェブ会議ですね。来年は、皆さんと対面でお会いできればなというふうに思っております。</p> <p>特にないようでございましたら、これで審議会を終わらせていただきます。皆様、大変お疲れ様でした。</p>